　７　行方不明者・負傷者が出た場合の捜索・搬送訓練

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 訓　練　の　場　面　設　定 | | | |
| 災　　害 | 火災　地震　津波　土砂災害 | 避難場所 | 運動場　体育館　二次避難場所 |
| 時　　間 | 授業中　休み時間　登下校中 | 状　　況 | 停電　学校施設破損　負傷者あり　行方不明者あり |
| 場　　所 | 教室　特別教室　体育館　運動場　学校外 | そ の 他 | 緊急地震速報及び地震の効果音の活用 |

ねらい

　　授業中に地震が発生した場合に、自分の身を守るための基本的な行動ができるかどうか、また、避難経路の安全を確認しながら、避難場所まで整然と避

難できるかどうかを検証する。さらに、点呼時に全員の避難が確認できなかった場合に、捜索に向かい、発見した負傷者を迅速かつ適切に搬送できるかど

うかを検証する。

事前指導(○)・準備(●)のポイント

　○　防災教育テキスト等を活用して、地震発生のメカニズムや基本的な対応について学習する。

○　地震等、突発的な自然災害が発生した場合は、放送や教職員の指示に従い、落ち着いて静かに行動すること。

○　地震が発生した場合は、身の安全を確保するために、机等丈夫な物の下に潜り、机であれば対角の足をしっかり持ち、机が倒れないようにすること。

また、机等の下に潜っている間も、落ちてくる物はないか、壊れる物はないかなど、周りの状況に注意を払うこと。

○　強い揺れが収まって運動場等に避難する際、「**お**さない」「**は**しらない」「**し**ゃべらない」「**も**どらない」の約束を守ること。

●　児童生徒の避難訓練であると同時に、教職員の適切な指示訓練及び誘導訓練であるという意識をもつこと。

●　障害のある児童生徒一人ひとりに応じた対応方法について保護者と確認するとともに、全教職員で共通理解を図ること。

●　通報訓練の実施について、事前に教育委員会へ連絡しておくこと。

訓練の流れ

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 状　　況 | 教職員の指示・行動等 | 児童生徒の行動 | |
| 地震発生  ①安全確保 | ◇放送で地震の発生を連絡  「緊急連絡。ただ今、緊急地震速報を受信しました。数秒後に強い地震が発生します。机の下に潜り、身の安全を守りなさい。」 |  | |
| 揺れが収まる  ②情報収集及び  避難場所の決定  ③避難  ④点呼  行方不明者発覚  ⑤行方不明者捜索の指示  ⑥行方不明者の捜索  ⑦行方不明者発見  ⑧負傷者等の搬送  ⑨通報  ⑩役割分担の確認  ⑪指導講評 | ◇各所の教職員も児童生徒に机の下に潜るよう指示する。  ◇放送で地震の効果音を流す。  ・地震の効果音により不安な声を発する児童生徒がいる場合は、  大きな声で「大丈夫」「心配しないで」等の声をかけ、落ち着か  せる。特に障害のある児童生徒には、一人ひとりの特性に応じ  た声かけを行う。  ◇職員室等にいる教職員による避難場所等の状況確認及び情報収集  ・学校施設の破損、火災の発生等はないか  ・運動場までの避難経路に問題はないか  ・運動場に亀裂や液状化はないか  ・津波等二次災害の情報はないか　　　等  ◇避難場所を運動場と決定する。  ◇放送による避難指示  「強い揺れが収まりました。児童（生徒）・教職員は、周囲の状況  に注意しながら、直ちに運動場に避難しなさい。なお、屋外を  移動する際は、できるだけ建物から離れて避難しなさい。」  ◇児童生徒の誘導  ・各所の教職員は、児童生徒を先導し、事前に定めている避難経  路に従って運動場に避難する。  　・職員室等にいる教職員は、避難経路の各所に立ち、児童生徒全  員が安全に避難したことを確認した後、自らも避難する。  　・教頭等は、ラジオや携帯サイトなどで情報収集をしながら避難  する。  　・教頭等は、児童生徒の中から負傷者役を予め指名し、隠れる場  所及び負傷の部位と程度を指示しておく。  ◇児童生徒を整列させ、点呼を取り、行方不明者及び負傷者の有無  を確認した上で、校長（教頭）に報告する。  ◇点呼の結果、避難できていない児童生徒がいることが発覚  　・校長(教頭)は、捜索班に、行方不明者の人数・氏名・避難経路  等の情報を伝え、捜索を指示する。  ◇捜索班は、自らの身の安全に留意しながら、行方不明者を捜索する。  　・トランシーバーや携帯電話、ハンドマイク等を持って行く。  　・行方不明者の名前を呼びながら捜す。  　・行方不明者がけがをしている可能性があるため、養護教諭等は  担架等を準備する。  ◇校長(教頭)に行方不明者発見の一報を入れる。  ◇けがの有無を確認し、歩くことが難しいようであれば、救護班に  連絡し、担架で運動場まで搬送する。  ◇教頭等は、教育委員会へ児童生徒・教職員の避難状況等を報告する。  ◇教職員は集合し、地震発生時の役割分担を確認する。  ◇校長等による指導講評を行う。 | | ◇落ち着いて放送を聞き、教職員の指示に従い机の下に潜る。  ◇机の対角の足をしっかり持ち、落ちてくる物はないか、壊  れる物はないかなど、周りの状況に注意を払う。  ◇指示があるまで机の下から出ない。  ◇教職員の指示に従い、「お・は・し・も」を守りながら運動  場に移動する。  ◇負傷者役の児童生徒は、指示された場所に移動し、その場で  じっとしておく。  ◇学年・学級ごとに整列し、点呼に備える。  ◇負傷者役の児童生徒は、捜索班に名前を呼ばれたら「助けてください」等の声を発する。  ◇負傷者役の児童生徒は、予め指示された負傷の部位と程度を伝える。  ◇指導講評を聞きながら、自分の避難行動について振り返る。 |

指導講評のポイント

○　地震は、いつどこで発生するか予測が難しい。また、地震発生時は、恐怖で混乱したり、体が動かなくなったりすることもあるため、実際に即した訓

練を繰り返し行う必要がある。

　○　地震の揺れを感じたら、身の安全を確保するために、机等丈夫な物の下に潜って揺れが収まるのを待つこと。近くに机等がない場合は、「上から物が

　 落ちてこない」「横から物が倒れてこない・移動してこない」場所を瞬時に見つけ、そこで体勢を低くして揺れが収まるのを待つこと。

　○　けがをして動けない場合は、無理に動こうとせず、安全な場所で助けを待つこと。また、捜索者の声が聞こえたら、大きな声を出して自分の位置を知

らせること。